

健康快適都市 北名古屋市

公共施設を見直す必要性について

～安全・安心の確保と将来を担う子どもたちへの責任～

計画の策定にあたって

市では、これまで **公共施設** を通して様々な行政サービスを提供し、市民福祉の向上に努めてきました。しかしながら、現在、多くの施設が **老朽化** しており **厳しい財政状況** を考えると、既存施設の **質の確保** のみならず、**安全・安心の確保** もままなりません。また、**急激に進行する少子高齢化** の流れにより、今後、財政状況はいっそう厳しくなることが予想されます。

こうした状況を踏まえ、公共施設のあり方を抜本的に見直し、**将来を担う子どもたちの世代へ「安全・安心な施設」** として引き継ぎ、持続的に良質なサービスを提供できるようにすることが、**今の私たちが果たすべき責任** であるといえます。

これまでの取組み状況

市では、総合計画において「自立した経営を行う都市づくり」という重点プロジェクトの主要施策の中に、「**公共施設の統廃合による効率的な行政運営**」を位置づけており、平成21年度に策定した「行財政改革行動計画」における5つの重点取組事項に基づき、公共施設の配置及び使用料等に関する課題や、見直しの観点及び積算方法を整理した方針を平成23年3月に策定しました。これらの方針に基づくとともに、市民の皆さんのご意見等を参考にして、この度、「**公共施設管理運営の見直し計画**」及び「**公共施設の使用料適正化計画**」を策定しました。今後は、使用料や税を負担していただいている **市民の皆さん** とともに、**計画を実行に移していく** 段階となります。

【お問い合わせ】

北名古屋市役所
総務部経営企画課（西庁舎4階）

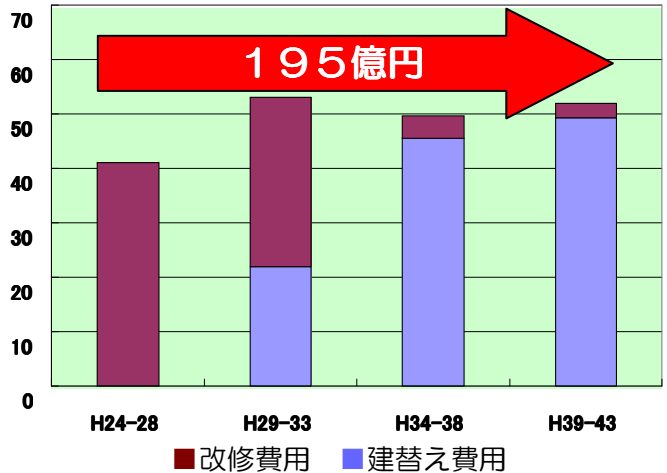
〒481-8531 北名古屋市西之保清水田15番地
電話 0568-22-1111 FAX 0568-25-0611
電子メール keiei@city.kitanagoya.lg.jp

老朽化

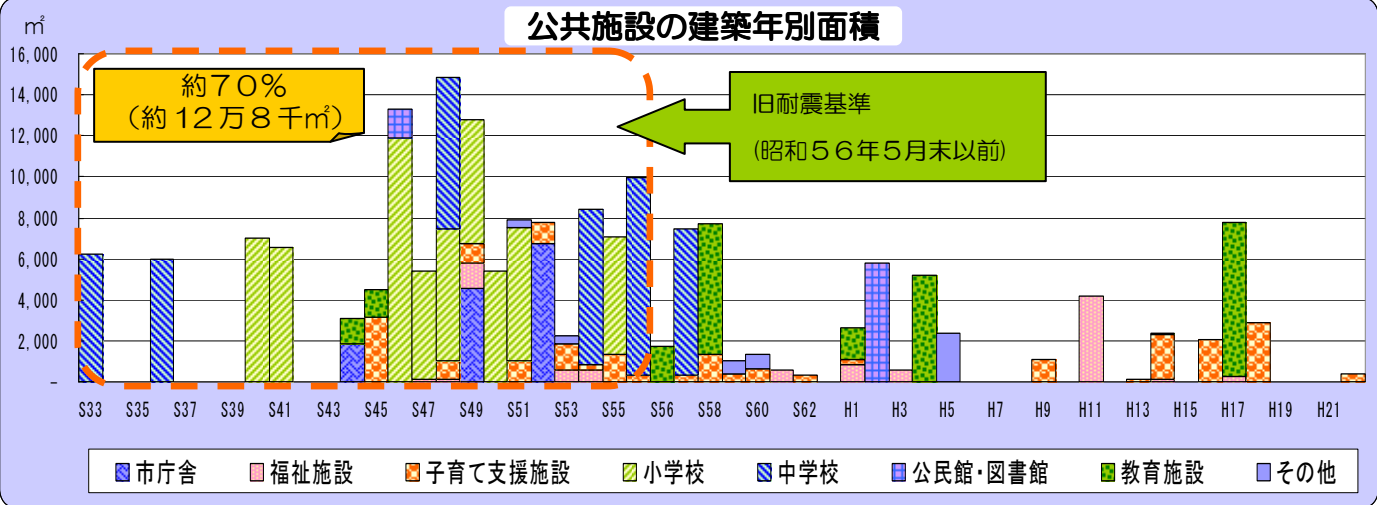
本市の公共施設のうち、**約70%**の施設が**建築後30年**を経過しており、そのなかには耐用年数を経過している施設も存在しています。このまま既存の施設数を維持し続けていくと、今後20年間で**195億円**の改修・建替え費用が必要となります。

(億円)

改修・建替え費用の見込み(試算)



公共施設の建築年別面積



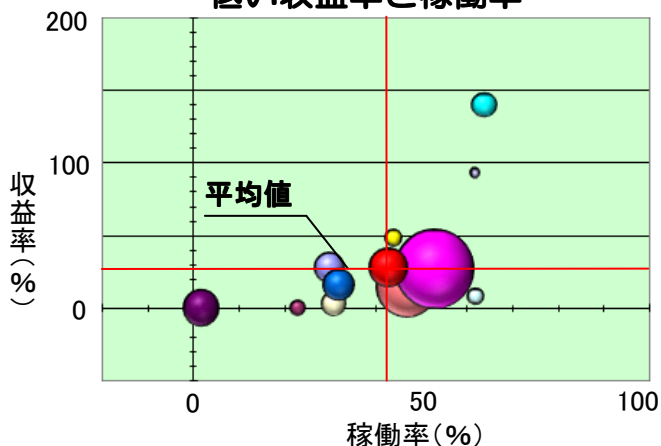
耐震化の遅れ

右表の19施設は、建築基準法が改正された昭和56年以前に建築され、**耐震基準を満たしていません**。また、このなかには、避難所に指定されている施設も含まれています。

～耐震基準を満たしていない公共施設～

市役所西庁舎	市役所東庁舎	西庁舎分館 (西之保児童館)
熊之庄保育園	業師寺保育園	九之坪南保育園
鹿田南保育園	鹿田北保育園	中之郷保育園
井瀬木児童館	高田寺学習等供用施設	鹿田学習等供用施設
憩いの家 とくしげ	憩いの家 さくら荘	憩いの家 ふたば荘
あけぼのふれあい会館	東・西給食センター	

低い収益率と稼働率

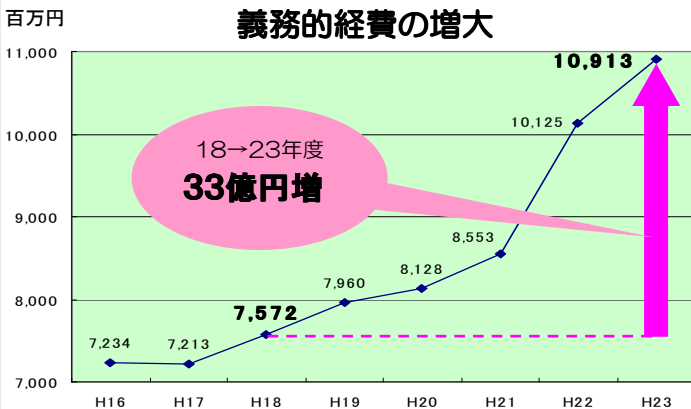
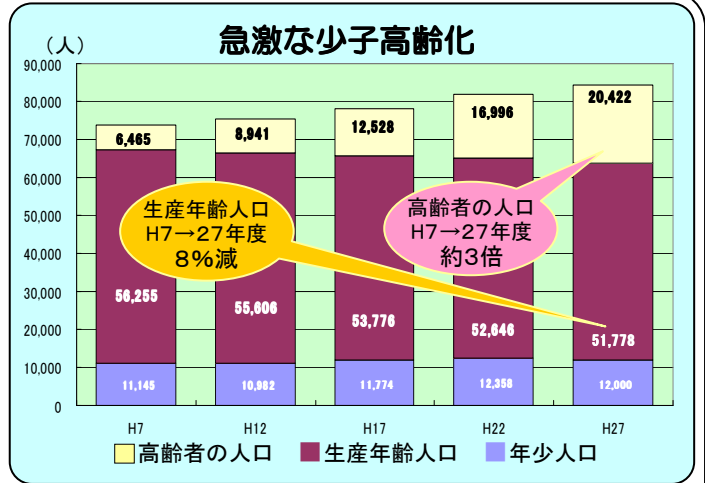


低い収益率と稼働率

有料施設について、歳出に対する歳入の割合を示す収益率は、平均で**約28%**にすぎず、平均稼働率についても**約43%**となっており、施設が有効に活用されているとは、言いがたい状況です。

急激な少子高齢化

65歳以上の高齢者の人口比率が平成27年度には約24%に達し、その後も上昇を続ける見込であり、生産年齢人口（15歳～64歳）の減少に伴う**税収の減少**が予想されます。（平成7年度には8.7人で1人の高齢者を支えればよかったものが、平成27年度には2.5人で1人を支える社会になります。）

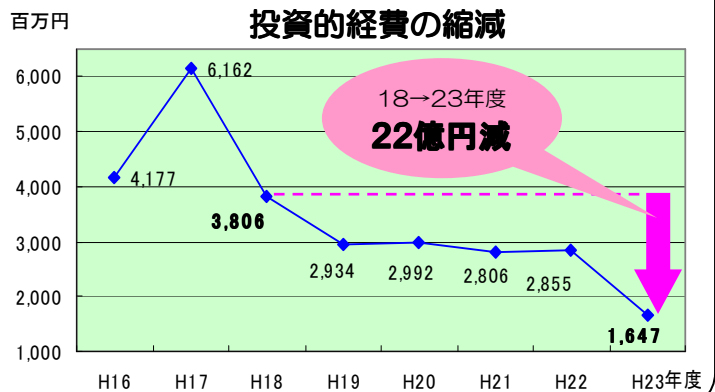


義務的経費の増大

借入金の返済や、生活保護をはじめ、児童・高齢者への手当等、社会保障にかかる義務的経費が**急激に増加**しています。
平成18年度→平成23年度 **33億円増**

投資的経費の縮減

義務的経費が増加する一方、公共施設、道路、橋等の社会資本に係る経費は**大幅に縮減**しています。
平成18年度→平成23年度 **22億円減**



以上のことから見えてくること

このように、公共施設の現状や、市の財政状況から見ても、既存の施設数を**現在の質を保ったまま**維持していくことは、**とても困難な状況**にあると言えます。

**財政的に体力のある今のうちに
見直すことが必要となります。**

公共施設管理運営及び使用料等の見直しによる効果

①耐震化率の向上

耐震改修工事・建替えを、平成27年度までに保育園や児童館などを優先的に実施し、施設の安全性を向上します。

耐震化率 +16%

74%  90%

平成27年度末の耐震化率

②維持管理費の削減

公共施設の統廃合や、指定管理者制度の活用等により、維持管理費を削減し、維持する施設の充実を図ることができます。

削減率 3.3%

16.1  15.6
億円/年 億円/年

見直しによる削減効果を試算

③更新費用等の削減

公共施設を統廃合し、総量を縮減することにより、更新費用や改築費用を削減し、維持する施設の更新費用に充てることができます。

削減額 15億円

195億円  180億円

今後20年間による効果を試算

④使用料収入の増加

公共施設の使用料の見直しを図ることにより、収入が増加し、維持する施設の改修費用等に充てることができます。

収入増加率 +5.5%

98百万円  1億4百万円

改定使用料をもとに年間合計収入を試算

⑤公共施設サービスの充実

公共施設の見直しによって、場合によっては利便性を損なうこともあるかもしれませんが、総量縮減による維持管理費や更新費用等の削減が図られ、使用料収入が増加することによって、維持していく公共施設の改修や建替えだけでなく、防災機能の強化や「児童センター」の建設など、従来以上の機能を付与した質の高い公共施設サービスを提供することが可能となります。また、使用料の積算方法や利用時間を統一することによって、公平性が確保されます。

安全

健康快適都市

安心

安全で安心して利用できる公共施設を
将来を担う子どもたちへ最適な状態で
引き継いでいく責任があります。